入札公告等の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文及び入札説明書等をご覧下さい。

工事名		関東農政局松本市島内庁舎外1件(20)構内整備工事
工事種別		建築工事
工事場所(都県)		長野県
工事場所(市区町村)		長野県松本市大字島内 3572【関東農政局松本市島内庁舎】 長野県松本市大字島立 650-1【関東農政局松本市島立庁舎】
工事概要		【関東農政局松本市島内庁舎】 敷地面積 989m2 1. 取りこわし 1) 既存施設(鉄筋コンクリート造) 工事内容:庁舎他4棟 取りこわし一式 【関東農政局松本市島立庁舎】 敷地面積 984m2 1. 取りこわし 1) 既存施設(鉄筋コンクリート造) 工事内容:庁舎他3棟 取りこわし一式
担当事務所		長野営繕事務所
公告日/期限日/開札日		R2. 6. 19 / R2. 7. 3 / R2. 7. 30
エー期		工事の始期から184日間(但し令和2年9月1日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)
入札契約方式/落札方式		一般競争入札(標準型)/総合評価落札方式(施工能力評価型Ⅱ型)
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	建築工事 C等級又はB等級
	本店・支店・営業所 の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成17年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記(ア) 又は(イ)いずれかの要件を満たす工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る(ただし、異工種建設工事共同企業体について は適用しない。)。)。 (ア)RC造、SRC造又はS造の建築物の取りこわし工事を含む建築一式工事 (イ)RC造、SRC造又はS造の建築物(躯体、外装、内装の全てを含む) の新築工事、増築工事

ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記(ア)、(イ)の同種工事は、軽微なもの(請負代金額が500万円未満の工事)は、実績として認めない。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事(地方整備局、北海 道開発局または沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。)又は工事成績相 互利用対象工事に係るものにあっては、評定点合計(工事成績評定通知書の記4.成績評定①の 評定点(評定点が修正された場合にあっては、修正評定点)をいう。)が65点未満のものを除 く。ただし、請負代金額が500万円未満の工事は除く。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

1人の者が過去に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記(ア)又は(イ)いずれかに掲げる工事の経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る(ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。)。)

- (ア) RC造、SRC造又はS造の建築物の取りこわし工事を含む建築一式工事
- (イ) R C 造、S R C 造又はS 造の建築物 (躯体、外装、内装の全てを含む) の新築工事、増築工事

配置予定技術者の 資格、工事経験等

ただし、申請できる同種工事の工事経験は1件のみとし、これを超える件数の工事経験を申請した場合は、申請されたすべての工事を経験として認めない。上記(ア)、(イ)の同種工事は、軽微なもの(請負代金額が500万円未満の工事)は、工事経験として認めない。

なお、当該工事経験が平成8年4月1日以降に完成・引渡しが完了した大臣官房官庁営繕部 所掌の工事、地方整備局所掌の工事(地方整備局、北海道開発局または沖縄総合事務局の発注 した工事を含み、港湾空港関係を除く。)又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあって は、評定点合計(工事成績評定通知書の記4. 成績評定①の評定点(評定点が修正された場合 にあっては、修正評定点)をいう。)が65点未満のものを除く。ただし、請負代金額が50 0万円未満の工事は除く。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち1社の配置予定の主任(監理)技術者が上記の 工事経験を有していればよい。

また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事の経験のみ同種工事の工事経験として認める。

「関東農政局松本市島内庁舎外1件(20)構内整備工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧下さい。

1. 工事の概要

本工事は、関東農政局松本市島内庁舎(長野県松本市大字島内3572)及び、関東農政局松本市島立庁舎(長野県松本市大字島立650-1)において、既存建物と付帯する工作物の取りこわしを行い、敷地を整地する工事です。

(1) 主な工事内容

【関東農政局松本市島内庁舎の部】

- ・周辺建築物等調査(一般的事項調査、事前調査及び事後調査)を行います。
- ・既存施設(庁舎 RC-2 他)及び付帯する工作物等の取りこわしを行います。
- ・取りこわし工事完了後、構内の整地及び木柵の設置を行います。

【関東農政局松本市島内庁舎の部】

- ・周辺建築物等調査(一般的事項調査、事前調査及び事後調査)を行います。
- ・既存施設(庁舎 RC-2 及びS-1 他)及び付帯する工作物等の取りこわしを行います。
- ・取りこわし工事完了後、構内の整地及び木柵の設置を行います。

(2) 施工時期、施工時間、施工手順(想定)

- ・現場説明書説明事項その2-現場及び技術に関する事項を参照ください。
- ・解体にあたり、建物廻りに枠組足場を設置することを想定しています。
- ・周辺地域に対する騒音対策として、枠組足場に防音パネルを設置することを想定しています。
- ・通行者の安全を確保するため、交通誘導警備員の人員を計上しています。(現場説明書 説明事項その2[交通誘導警備員]参照)
- ・その他の仮設、養生、作業範囲、作業時間帯、施工手順等については、【関東農政局松本市島内 庁舎の部】K-01 図 (20 図) 及び、【関東農政局松本市島立庁舎の部】K-02 図 (43 図) を参照く ださい。

(3) その他留意点

・関東農政局松本市島内庁舎及び関東農政局松本市島立庁舎の解体は同時にできるものとします。

2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

本工事において、以下の取組みを実施しています。

(1) 実態を踏まえた積算の運用

予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価」を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 施工条件等の円滑な協議

施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額の変更が必要と判断された内容については、 設計変更の対象となります。

(3) 工事関係図書等の効率化

本工事は、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目的とし、「工事関係図書等の効率化」を行う工事です。工事関係資料の重複提出を避けるとともに、真に必要な最小限の工事関係図書等の作成及び管理を重点的に行うこととし、効率化できる書類について監督職員と協議した上で書類作成等を行うこととなります。工事関係書類一覧表は次のURLよりダウンロードすることができます。 http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijvutu/index00000001.html

(4) 余裕期間の設定

本工事は、余裕期間を設定しています。

受注者は、発注者が示した工事着手期限(本工事では、令和2年9月1日とする。)までの間で、工事の始期を任意に設定することができます。

工事の始期前の余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。また、その期間、現場代理人の常駐義務はありません。

なお、この余裕期間内は、工事に着手すること、資材の搬入、仮設物の設置等を行うことができません。

(5) 入札時積算数量活用方式の適用

本工事は、入札時において 発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量活用方式」を適用します。

(6) 週休2日促進工事の試行

週休2日工事(現場閉所)の実施に伴う労務費の補正等の試行を実施します。なお、本工事は、受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。